
第2回 飯 南 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)

令和3年3月8日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和3年3月8日午前9時開会

- | | |
|---------|-------------------|
| 日 程 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日 程 第 2 | 会期の決定 |
| 日 程 第 3 | 諸般の報告 |
| 日 程 第 4 | 町長提出議案上程 |
| 日 程 第 5 | 町長所信表明及び提案理由の要旨説明 |
| 日 程 第 6 | 提案理由の詳細説明 |
-

本日の会議に付した事件

- | | |
|---------|-------------------|
| 日 程 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日 程 第 2 | 会期の決定 |
| 日 程 第 3 | 諸般の報告 |
| 日 程 第 4 | 町長提出議案上程 |
| 日 程 第 5 | 町長所信表明及び提案理由の要旨説明 |
| 日 程 第 6 | 提案理由の詳細説明 |
-

出席議員(10名)

- | | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 1 番 | 早 樋 徹 雄 | 2 番 | 小 野 覚 |
| | | 4 番 | 瀧 尻 行 雄 |
| 5 番 | 門 眞 一 郎 | 6 番 | 熊 谷 兼 樹 |
| 7 番 | 内 藤 眞 一 | 8 番 | 高 橋 英 次 |
| 9 番 | 景 山 登美男 | 10 番 | 安 部 丘 |
-

欠席議員(3番 伊藤 好晴)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

議 会 事 務 局 長	高 木 ゆ か り	書	記	信 藤 晃
-------------	-----------	---	---	-------

説明のため出席した者の職氏名

町	長	塚 原 隆 昭			
教 育	長	矢 飼 齊	教 育 次 長	永 井 あ け み	
総 務 課	長	大 谷 哲 也	地 域 振 興 課 長	長 島 淳 二	
企 画 財 政 課		那 須 忠 巳	住 民 課 長	藤 原 清 伸	
産 業 振 興 課 長		森 山 篤	保 健 福 祉 課 長	小 玉 千 恵	
建 設 課 長		那 須 和 博	建 設 課 総 括 監	藤 原 一 也	
基 幹 支 所 長		和 田 真 一	福 祉 事 務 所 長	安 部 農	
病 院 事 務 長		高 橋 克 裕	会 計 管 理 者	門 脇 貴 子	
			代 表 監 査 委 員	那 須 照 男	

欠席した職員の氏名

なし

午前 9 時 00 分開会

○議長（早樋 徹雄） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより令和 3 年第 2 回飯南町議会定例会を開会いたします。

なお、議場は新型コロナウイルス感染防止のため、対策を講じての開会となりますので、ご協力をお願いいたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（早樋 徹雄） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、10番、安部 丘君、2 番、小野 覚君の両名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（早樋 徹雄） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

3 月 3 日、議会運営委員会が開催されております。ここで議会運営委員会副委員長より、委員会の報告を求めます。9 番、景山登美男議会運営委員会副委員長。

○議会運営副委員長（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9 番。景山登美男君。

○議会運営副委員長（景山 登美男） はい。おはようございます。

議会運営委員会委員長が不在でありますので、代わって私から報告いたします。

去る3月3日、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期日程について協議いたしましたのでご報告します。

会期は、本日から3月23日までの16日間といたします。

日程について説明します。

本日はこの後、会期の決定、提出議案の上程、町長所信表明及び提案理由の詳細説明を行います。

9日は、午前9時に本会議を再開し、引き続き提案理由の詳細説明、議案に対する質疑を行った後、委員会付託を行います。10日と11日は休会とし、12日に本会議を再開し一般質問を行います。

13日と14日は休会とし、15日から19日まで各常任委員会で審査を行っていただきます。20日と21日は休会とし、22日は各常任委員会及び予算特別委員会で審査を行っていただきます。

23日、午前9時より本会議を再開し、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行い、閉会といたします。

以上であります。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

先ほど議会運営委員会副委員長より報告のありましたとおり、本定例会の会期は本日3月8日から23日までの16日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日3月8日から23日までの16日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（早樋 徹雄） 日程第3、諸般の報告をいたします。

12月定例議会以降本日までに、飯南町議会議長または議員として出席した会議等の一覧表を、お手元に配布しております。

このうち、2月16日に開催されました島根県町村議会議長会定期総会では、「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望」、「竹島の領土権確立等に関する要望」の2件を、要望決議をいたしました。また、各地区別要望についても決議し、県への要望活動を行

いました。また、この総会に先立って行われました自治功労者表彰で、島根県町村議会議長会前副会長の功績により、小野覚議員が特別功労者表彰、議員在職15年以上の議員表彰として瀧尻行雄議員、門眞一郎議員がそれぞれ全国町村議会議長会自治功労表彰を受けられました。ここにご披露申し上げ、今後ともこれまでのご経験を生かされまして、一層の飯南町の発展のために、一層、議員活動にご尽力いただきますようお願いをいたしまして、お祝いの言葉といたします。

続いて、12月及び2月に開催されました雲南広域連合議会定例会及び雲南市・飯南町事務組合臨時会の概要は、議員のお手元に配付しております資料のとおりです。

提案されました議案すべて承認及び可決されております。

以上、簡略ですが報告を終わります。

次に、監査委員から現金出納検査の結果報告があり、お手元に報告書の写しを配付しております。本日、代表監査委員の出席がありますので、若干の説明をお願いいたします。

那須代表監査委員。

○代表監査委員（那須 照男） おはようございます。

そういたしますと、議長宛てに去る2月19日に執行した例月現金出納検査報告書を提出いたしておりますので、朗読して検査報告にかえたいと思います。

飯 監 第 1 3 号

令和3年2月19日

飯南町議会議長 早 樋 徹 雄 様

飯南町監査委員 那 須 照 男

飯南町監査委員 熊 谷 兼 樹

現金出納検査報告書

第1 検査の概要

1. 検査の対象

飯南町長から提出された令和3年1月分の現金の出納事務に関する諸資料を対象に検査を実施した。

2. 検査の手続き

この検査は地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、飯南町の監査基準及び監査事務運営要綱に準拠し、通常実施すべき検査手続を選択適用して実施した。

第2 検査の結果

飯南町の令和3年1月末現在の収支は別紙のとおりであり、出納事務は適正に行われ、計数は正確であると認める。

2. 留意改善を要する事項 なし
第3 その他 なし

.....

令和3年1月期の収支月計報告書は、別紙のとおり添付しております。計数につきましては省略いたしますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で、検査報告を終わります。

○議長（早樋 徹雄） これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 町長提出議案上程

○議長（早樋 徹雄） 日程第4、町長から提出議案を上程いたします。

お手元に配付のとおり、議案第3号から議案第40号までの38議案を一括上程いたします。

日程第5 町長所信表明及び提案理由の説明

○議長（早樋 徹雄） 日程第5、町長から所信表明及び提案理由の要旨説明を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

本日、令和3年第2回飯南町議会定例会を招集いたしまして、開会の運びになりましたことを、はじめにあたりまして厚くお礼申し上げます。

提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、町政運営に臨む私の基本的な考え方と主な施策について所信の一端を申し上げます。

はじめに、山碕前町長には、飯南町の初代町長として、4期16年にわたり、小さな田舎からの「生命地域宣言」を基本理念とし、「いのち彩る里 飯南町」「笑顔あふれるまち 飯南町」の実現に向けたまちづくり、そして昼夜を問わず全力で町勢発展のため、お力を尽くしてこられました。

その間に果たされた多大なご功績とご貢献に対しまして、深く敬意と感謝の意を表するしだいでございます。

私は、先の町長選挙におきまして、住民のみなさまをはじめ、各方面の方々からのご支援、ご厚情を賜り、初当選の栄に浴することができました。

そして町長に就任し、あらためてその重責を痛感しているところでございます。

飯南町になって16年が経過し、今回初めて町政・町長の交代になります。

それが故に住民のみなさまからの期待も大きく感じているところであり、その負託に応えるべく「新しい時代を切り拓く」という想いでもって課題解決に挑戦し、全身全霊

で町政運営にあたってまいります。

【町政運営の基本姿勢】

次に、私のまちづくりにあたっての基本姿勢を述べさせていただきます。

前町長から渡されたバトンには、「これまで取り組まれた政策をさらに磨きをかけてほしい」との願いも込められています。

私は、合併時から継続されています「小さな田舎からの生命地域宣言」という崇高な基本理念をもとに運営されてきたまちづくりを引き継ぎ、第2次総合振興計画後期計画に掲げた事業を着実に進めてまいります。

その上で「守らなければならないもの、伸ばしていくもの、新たに取り組むもの、そして見直しや縮小廃止するもの」を整理してまいります。

新しい時代に向けたまちづくりを進めていく上では、やはり多くの人の力が必要であり、人口減少対策に真っ向から取り組んでまいります。

その上で、重点的に取り組む5つの政策として、

一つ目は、「子どもの声が聞こえるまちづくり（少子化対策）」

二つ目は「安心・安全なまちづくり」

三つ目は「産業が元気なまちづくり」

四つ目は「定住を進めるまちづくり」

五つ目は「歴史・文化を感じるまちづくり」

としております。

最初に「少子化対策」につきましては、子どもは町の宝であります。

子どもの声が聞こえるまちづくりを目指します。

飯南町がなにゆえに、田舎暮らしの本で「子育て世代が住みたい田舎」として、全国の「町の部で第1位」に選ばれているかといえば、子育てに関する環境や各種助成制度などが充実しており、総合評価が高いからであります。

ただし、まだこうした助成制度などを、移住されようとしている方や、住民の方でも知らなかった、という方もおられます。

私は本町が誇る子育て環境や制度を「しっかりとPRしていくこと」と、今後、更に踏み込んだ「ソフト・ハード両面での施策」を進めてまいります。

特に、小さなお子様を子育て中のお母さま方から要望の多い、身近なところへの遊具のある公園整備などについては早急に検討してまいります。

また、本町教育機関の頂点でもあります「飯南高校」を存続させ、魅力ある高校として守っていきたいと思っているところでございます。

教育におきましては、本町の特色ある教育として、小中学校での「ふるさと教育」や「ICT教育」、高校での「生命地域学」などを進化させ、「子育てするなら飯南町」と

いう町にしていまいます。

次に、2つ目の「安心安全なまちづくり」につきましては、一つは地域医療福祉の充実であり、住民みなさまの安心な生活の確保や、介護福祉施設の運営に切り離すことができないのが飯南病院の存在であります。

角田院長のリーダーシップのもと、住民のみなさまから信頼を得ている飯南病院を核として、地域医療福祉の充実、地域包括医療ケアを推進してまいります。

また、今後高齢者人口が減少していく中で、町内の介護福祉施設の在り方についても、必要なサービスの種類、量など勘案した上で、今後の整備方針を出していきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発する自然災害への対策も危機管理の意識を高め、対応してまいります。

次に、3つ目の「産業が元気なまちづくり」につきましては、農林業の振興と6次産業化を推進してまいります。

基幹産業の農業は、生業となれる農業を目指し、飯南米のブランド化、水田園芸による高収益作物への転換、また農作業の省力化や労働力を集積する組織の育成なども進めたいと考えていますが、今一度、農業者のみなさまとの話し合いや議論の中から、今後の農業の在り方や方向性を見出していくことが大切だと思っているところでございます。

商工業につきましては、事業承継や後継者の育成が課題となっており、今後スタートいたします「特定地域づくり事業協同組合」制度、これは本町独自の人材派遣制度でございしますが、これらを活用して人材の確保・育成に努めてまいります。

次に、4つ目の「定住を進めるまちづくり」につきましては、本町におきましても、ここ数年、毎年人口の1%にあたるU I ターン者の実績があります。

地方回帰のニーズは確実に高まっており、この潮流を捉え、集落別のU I ターン移住者目標（5年間30組210人）の達成に向け、移住者の拡大に努めてまいります。

定住を進める上で、魅力ある住まいの整備や仕事の確保、移住後のフォローは必要な条件でございますし、U I ターンする若者が就きたい職業の創出も求められていることもあり、そのことが叶えられるよう、努力してまいります。

また、在住者の方への支援も必要であると考えており、後継者として、しっかりと定住できる対策も講じなければならないと思っているところでございます。

5つ目の「歴史・文化を感じるまちづくり」につきましては、まちづくりの積み重ねが正に歴史であり、過去から大事に守り伝えられてきた有形無形の文化財を再認識し、後世に引き継げるよう、整理・保存・展示ができるような仕組みを考えてまいります。

また、各行政区単位に整備されている大規模集会施設におきましては、芸術文化に触れる機会を増やし、文化の薫るまちを目指してまいります。

これらの政策を進めるにあたって、私は「住民のみなさまとの対話」を大切にし、住民目線でもって、町政運営にあたる所存でございますので、みなさまから、ご意見やご感想をいただければ幸いに存じます。

総合振興計画の分野別の行政報告に入る前に、大事な報告を数点させていただきます。

【新型コロナウイルス感染症対策】

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

1 都 3 県の緊急事態宣言が 2 週間延長されるなど、新型コロナウイルス感染症の再拡大への懸念や、病床がひっ迫する状況が続いているところであります。

こうした中で、「感染拡大防止の切り札」として期待される、ワクチン接種に向けた体制の整備が急がれております。

本町におきましても、国・県からの情報を注視しながら、ワクチン接種に必要な看護師など有資格者の確保や、接種体制の確立に努めているところでございます。

ワクチンの接種につきましては、まずは医療従事者、そして高齢者を優先的に行うことといたしておりますが、一方で現時点ではワクチンに対する安全性などへの不安から、接種への戸惑いの気持ちを抱いておられる住民の方もあるかと思えます。

こうしたことから、住民のみなさまに正確な情報と丁寧な説明を行いながら、準備が整いしだい、速やかにワクチンの接種ができるように職員一丸となって取り組んでまいりますので、住民のみなさまのご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、今回の緊急事態宣言解除となった地域でも、不要不急の外出自粛要請が続いていることも未だあることから、本年度 2 回目となる「ふるさと応援宅配便助成」を実施することといたしました。

本年 9 月末までの宅配を対象に、今回は 1 世帯あたり 3 回分の助成を行うこととしました。この取り組みは、帰省できない身内の方や、町外県外のご親戚などへ元気を届けていただくことに併せ、町内店舗や農家などへの支援にも繋がりますので、多くのみなさまのご利用をお願いいたします。

なお、県内や近隣自治体で感染者が発生する中で、本町におきましては住民のみなさまの感染防止に対するご協力により、未だ感染者が発生しておりません。

これは住民のみなさまが、感染防止に対する細心の注意をはらっていただいているおかげであると思っており、あらためて住民のみなさまのご理解ご協力に深く感謝申し上げます。

しばらくは、さまざまな制約の中で、生活が続くものとは存じますが、引き続き、「私がまもる・みんなをまもる」にお示しした基本的な感染防止対策を徹底していただきます

がら、新しい生活様式によりお過ごしいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

【全国町村監査委員協議会会長への就任】

次に、全国町村監査委員協議会会長への就任についてでございます。

島根県町村監査委員協議会会長でもある、那須照男代表監査委員におかれましては、先月19日に行われました定期総会において、その長年の経験と、豊富な知識から、全国町村監査委員協議会の会長へご就任されたところであり、お祝いを申し上げますとともに、全国885加盟団体の長として、益々のご活躍をお祈りいたすところでございます。

全国組織の協議会会長の職となれば、私の記憶にもなく、大変名誉なことであり、また本町としても誇りに思うところでございます。

【保健文化賞受賞】

次に、全国第72回保健文化賞の受賞についてでございます。

「健康で安心して住める花栗振興会（会長：吉川英雄）」におかれましては、この度、第72回保健文化賞を受賞されました。

この賞の主催は第一生命、後援は厚生労働省、朝日新聞社、NHKで、長年にわたり国民の健康保健衛生の向上に努めた団体や個人に贈られるもので、歴史ある大変名誉な賞であります。

住民自らが、健康で安心して暮らせる地域づくりを計画し、30年の長きにわたり実践され、高齢化率は高水準でありながら地域活動への参加率も高いことが評価されています。

今後も健康長寿のまちとしてその活動が持続的に引き継がれ、益々のご活躍と広がりを祈念いたすところでございます。

【副町長選任について】

次に、副町長の選任についてでございます。

少子高齢化や過疎化が進む本町におきましては、住民のみなさまの安心安全を守り、雇用を確保しながら、若者をはじめ、誰もがこの町に住むことを幸せに感じることできるようなまちづくりを進める必要があります。

私が公約に掲げた人口減少対策は、県の「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる」という「島根創生計画」に通じており、本町と島根県が連携して取り組み、より効果を上げていくことが求められます。

このような理由や、私も1期目の町政運営にあたって、島根県との密接した連携が重要と考えており、円滑な事業推進の上でも、次期副町長には、島根県からの派遣を受け

たいと考えているところでございます。

【教育長の辞職】

また、現在２期目の途中であります矢飼教育長におかれましては、一身上のご都合により、前町長に対して辞職願が提出されており、私といたしましても、ご本人の意思を尊重することといたしました。

矢飼教育長には、36年に亘る教育現場での豊富な経験を活かされ、生命地域 飯南町がめざす人づくり「ふるさとを愛し、生命を尊び、未来を拓く志と、たくましく生き抜く力をもつ人づくり」に全力で取り組んでいただきました。

特に小中学校のＩＣＴ教育の推進、キャリア・パスポートを活用した保小中高一貫教育の推進など、学校教育における環境整備と児童生徒の資質・能力を育成する取り組みを進めていただきました。

また、社会教育においても、社会教育委員の参画による公民館活動の活性化、新たに設置した中央図書館を中心とした生涯学習活動の推進、子ども未来会議など町ぐるみで子育てを行う機運の醸成にもご尽力いただき、幅広い分野において新しいアイデアも出していただきました。

まだまだお力を発揮いただけるものと思っておりましたが、退任の意思も固く、やむを得ないと思うところでございます。

なお、副町長および教育長の選任につきましては、会期中の追加提案とさせていただきます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

それでは、総合振興計画の分野別の基本方針にもとづき、主要な施策について申し上げます。

１．自治・協働

自治・協働についてでございます。

【機構改革】

はじめに、行政組織の機構改革についてでございます。

現在、本町の行政組織の見直しを進めております。

私といたしましては、人口減少に伴う交付税の減少など厳しさを増す財政状況や、社会情勢の変化が激しく、町政運営の課題に的確に対応することが求められる中で、

①適正な職員数による組織運営

②行政課題に効率的に対応できる組織づくり

③機動力のある組織づくり

を機構改革の方針として掲げ、現在、課の再編や事務分掌など詳細について検討を進めており、今後、議員のみなさまのご意見もいただきながら、７月１日を目途に、新たな

組織機構でスタートできるように準備を進めているところでございます。

【協働のまちづくりの推進】

次に、協働のまちづくりの推進についてでございます。

集落实態調査につきましては、本年度、5地区で調査を実施し、その話し合いの成果を、今月18日に頓原農村環境改善センター「みせん」にて報告いただく予定にしております。

今後は、この調査により「見える化」された人口減少や高齢化などの地域課題解決、総合振興計画に掲げるU I ターン移住者目標の達成に向けた取り組みに対して、1集落500万円の支援や地域マネージャーの配置支援もご活用いただきながら、住民、集落支援員、関係のみなさまと協働による集落の維持・活性化を推進してまいります。

また、昨日開催されました飯南ラボフォーラムでは、「来島地区のまちづくり」をテーマに島根大学の作野教授による4回の連続講座「来島地域づくり講座」の報告会がありました。

この連続講座は、地域の方からの要望で開催されたものであり、住民が主体となった地域づくりを今後も支援してまいります。

【特定地域づくり事業協同組合】

次に、特定地域づくり事業協同組合についてでございます。

特定地域づくり事業協同組合は、町内事業所の人材不足や本町の人口減少の解消の一助となるものであることから、本組合の設立に向け、関係団体などと協議を行いながら準備を進めており、今月中に組合を設立する予定にしているところでございます。

本町といたしましては、この組合の今後の取り組みを支援するとともに、この制度を活用した人材の確保に努めてまいります。

【マイナンバーカードの普及促進】

次に、マイナンバーカードの普及促進についてでございます。

現在、カードを作成し健康保険証の利用登録をされた方に対し、1名につき1,000円の「い〜にゃん地域振興クーポン」を贈呈しております。

実施期間は今月末までとしておりましたが、本年9月末まで期間を延長し、更なる普及の促進に努めてまいります。

また、本年度は税の申告相談会場におきましても、カードの手続きが出来るよう、体制を整えて申請の支援を行っており、来場者からも好評を得ているところでございます。

新年度におきましては、町内の事業所や地域サロンへ出向いてカードの申請支援を行

うなど、カード普及促進を目指してまいります。

【電子決済・コンビニ収納の導入】

次に、電子決済・コンビニ収納の導入についてでございます。

4月より、本町の税金や国民健康保険料、水道料金などの納付につきまして、スマートフォンを利用した電子決済、およびコンビニ納付ができることとなり、納付の時間や場所を気にすることなく、利便性が大きく向上すると思われ、この新たな納付方法に期待するところでございます。

2. 教育・文化・子育て

次に、教育・文化・子育てについてでございます。

【飯南町教育大綱改定について】

はじめに、飯南町教育大綱の改定についてでございます。

このたび、飯南町総合振興計画後期計画を踏まえ、飯南町教育大綱を改定いたしました。

「ふるさと飯南の学びを原点に、1人1人が輝く人づくり」を基本理念として、

1. 魅力ある飯南の学びづくり
2. 地域で育む教育環境づくり
3. 1人1人が輝く人づくり

を、基本方針として、生命地域飯南町の未来を創る人づくりを進めてまいります。

また、本年度よりスタートした「飯南町キャリア・パスポート」では、保育所・学校・家庭・地域が協働して町ぐるみで、子どもたちの「主体性」「課題発見力」「計画力」「創造力」「巻き込む力」「実行力」「発信力」の7つの資質・能力の育成を目指し、取り組んでいるところでございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で予測困難な状況下ではございますが、児童生徒たちには自らが学び、考え、判断して行動する力を身につけ、これからの社会をしっかりと生き抜いてもらいたいと考えているところでございます。

本町の豊かな地域資源（ひと・もの・こと）を十分に活用し、小さな田舎（まち）だからこそできる、特色ある教育を今後も進めてまいります。

【歴史・文化を感じるまちづくり】

次に、歴史・文化を感じるまちづくりについてでございます。

本町には、出雲大社神楽殿に奉納している大しめ縄や、民俗資料館で保存管理している雪の民具をはじめとして、有形・無形の貴重な文化財や、歴史的価値の高い地域資源

が数多く存在しています。

これらの貴重な文化財や伝統技術、歴史的な資源など、後世に継承すべきものについて、保存管理を行い、活用することを通して、伝承する仕組みを整備し、歴史文化を感じるまちづくりに取り組んでまいります。

また、2館の体制となった町立図書館につきましても、貴重な郷土資料の収集に努め、住民はもちろん、町外の方からの問い合わせなどにも対応できるよう、館内の整備と体制づくりを進めてまいります。

【GIGAスクール構想】

次に、GIGAスクール構想についてでございます。

これまで進めてまいりました児童生徒1人1台のタブレット端末の整備、及び学校内のネットワーク環境工事も完了し、新年度からは、いよいよICT機器を活用した教育を本格展開していくこととしております。

現在、その活用方法について、引き続き研究を進めているところでございますが、ICT機器は授業中にとどまらず、学校生活や家庭生活の中でも文房具と同様に、児童生徒が有効的に活用できることが必要となります。

子どもたちの学び方は大きく変わりますが、さまざまな人や物との関わりや直接体験する活動は大変重要であり、バランスを取りながら、児童生徒の学力向上や情報活用能力の育成に取り組み、これからの情報化社会に対応できる人材の育成をはかってまいります。

【産休明け保育の実施】

次に、産休明け保育の実施についてでございます。

子育て支援策の一つとして検討しておりました産休明け保育につきましては、母子健康手帳を昨年に取得された方を主な対象として意向調査を行い、その結果を踏まえ、本年4月から、受け入れ対象児を生後10か月から6か月児に引き下げることにいたしました。

現在は、飯南町社会福祉協議会におきまして、受入れ開始に向けた職員研修などが行われており、現時点では、5月から1名の6か月児を受け入れる予定としておりますが、引き続き更なる受入れ対象児の拡大を目指して保育体制を整えてまいりたいと考えているところでございます。

【子育てしやすい環境づくり】

次に、子育てしやすい環境づくりについてでございます。

昨年10月に保健福祉センター内に「子育て包括支援センター」を開設したことで、すべての世代を対象とした「全世代型総合相談支援」ができる体制となったところでございます。

特に、子育て包括支援センターにつきましては、電話相談はもとより、訪問や来所による相談件数が増加するなか、助産師が週1回常駐して相談できる体制が整ったところでございます。

このように、妊娠期から継続して関わることにより、安心して妊娠・出産・育児期を過ごしてもらうことができるよう、子育て支援に努めてまいります。

【保育士の処遇改善】

次に、保育士の処遇改善についてでございます。

現在、産休明け保育や、病児・病後児保育の実施に向けた検討を行っているところでございますが、その実現を踏まえた保育環境の充実をはかるためには、保育士の確保が最重要課題と捉えているところであり、平成30年度から保育士確保対策事業を実施しているところでございます。

新年度におきましては、保育現場の実情を考慮し、飯南町社会福祉協議会で採用された保育士の給与が見直しされることになり、その処遇改善のための所要額を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

引き続き、保育士が働きやすい環境を整えながら、更なる保育士確保に努めてまいります。

【飯南高校支援】

次に、飯南高校の支援についてでございます。

飯南高校につきましては、継続的に高校魅力化事業に取り組んでおり、生徒数の確保や地域に根ざした学校として、県下でもトップクラスの評価を得ているところでございます。

飯南高校の魅力として、きめ細かな指導や確かな進路実績、寮生活などが対外的に浸透してきたこともあり、新年度の入学志願者数は、昨年の52名を大きく上回り、74名（町内18名、町外56名、うち県外10名）となっております。

今後は町内生徒数が減少傾向にあることから、高校、地域住民、教育機関、地元企業や町などで構成される「高校魅力化コンソーシアム」により、「目指す学校像」、「育てたい生徒像」、「求める生徒像」などを明確にするとともに飯南高校の魅力と特色ある教育活動に一層磨きをかけ、町外・県外に向けて強く情報発信を行い、生徒数の確保に努めてまいります。

3. 産業

次に、産業についてでございます。

【農業の振興】

はじめに、農業の振興についてでございます。

農業分野においても新型コロナウイルス感染症拡大による影響が出ています。

これらの動向を注視しつつ、関係機関とともに、飯南町農業振興計画に掲げる「夢と希望の持てる農業」の実現に向けて、引き続き農業振興に努めてまいります。

水田農業につきましては、米価の下落が懸念される中ではありますが、作付面積の安定的維持をはかり、JAしまねと連携し、市場で高い評価を得ている「飯南米」の品質向上と有利販売に努めるとともに、「日本一の大しめ縄の里飯南町」を冠に「飯南米」の知名度向上、情報発信を行ってまいります。

昨年、産官学連携協定を締結した東京農工大学とは、学生の研究フィールドとして来町していただくための協議をしているところではございますが、このコロナ禍の中、まずはリモートでできることからスタートすることとしております。

また、新たな育苗土として研究されている「もみ殻培土」につきましては、引き続き角井営農組合などにおいて、技術の確立に向け水稻の実証栽培を行うこととしており、3者が連携して取り組みを進めてまいります。

【園芸の振興】

次に、園芸の振興についてでございます。

園芸の振興につきましては、白ネギ、サツマイモ、ショウガを新たな町の推奨品目とし、さらなる園芸作物の生産拡大、生産者の所得向上を目指してまいります。

特に、「白ネギ」につきましては、本年度実証栽培を行った結果、比較的良好な結果となったところであり、新年度につきましても引き続き関係機関の指導の下、さらなる拡大に取り組んでまいります。

また、園芸振興の担い手として期待しています本町の新規就農者は、現在8名であり、4月から新たに3名が就農を始められます。

今後も新たな就農者が増える見込みではありますが、平成22年度からスタートした農林業定住研修制度を活用して、本年度まで15名が研修を受けられましたが、4名の方がそれぞれの事情で離脱されています。

新規就農をされている方も軌道に乗るには、まだまだ収益を高めていく必要があります、今後も引き続き、経営面・技術面・生活面の指導なども含め、関係機関と連携して新規就農者の支援を行ってまいります。

さらにパブリカなどの農産品を出荷するにあたり、独自の輸送手段を確保することで、経費が削減できるよう、車両購入の補助を行うこととしています。

今後の農業情勢を考えますと、農業の所得向上をはかる上では、水田園芸への転換が必要と考えており、関係機関と連携し新たな園芸振興を推進したいと考えているところでございます。

【鳥獣被害防止対策】

次に鳥獣被害防止対策についてでございます。

鳥獣被害の防止対策につきましては、これまで防護柵の設置や捕獲器の導入などを進め、イノシシ被害などの軽減に努めてまいりました。

この事業により年々捕獲頭数も増加し、本年度においては、イノシシの捕獲頭数も12月時点で900頭を超えており、最終的には過去最高の1,200頭を見込むまで成果が上がっております。

防護柵などの導入事業は、本年度で一旦区切りをつけ、新年度におきましては、各集落で適正な管理を行っていただき、住民一丸となった鳥獣被害防止となるよう関係機関とともに指導に努めてまいります。

また、被害防止に欠かせない後継者の確保にも引き続き努めるとともに、本年度学校周辺において熊の出没があったことから、被害防止対策を実施し、児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

【畜産振興】

次に、畜産の振興についてでございます。

本年度より取り組んでいます、遺伝子情報から産肉能力を分析する「ゲノミック評価」につきましては、50頭実施し、現在30頭の結果が報告され、2頭の高能力牛が判明したところであり、残りの結果にも期待をしているところでございます。

今後は高能力牛として判定した優良牛の卵を利用した受精卵移植を行い、本町の繁殖雌牛の改良を促進してまいります。

新年度には、第12回全国和牛能力共進会の候補牛が生まれてくることから、選考などの準備を、関係機関、生産者のみなさまと一体となって取り組んでまいります。

また、酪農につきましては、(株)来島牧場において400頭から900頭規模への増頭計画が策定され、新年度から2か年にわたり、必要な施設整備が行われることに対し、町といたしましても関係機関と連携し、生産額向上のための支援をしてまいります。

【林業の振興】

次に、林業の振興についてでございます。

森林整備につきましては、森林整備計画などに基づく各種事業に取り組むとともに、森林環境譲与税を活用し「新たな森林管理システム」につきましては、スタートとして、谷地内でモデル団地を設定し、これまで整備の行き届かなかった、山林の経営管理に取り組んでまいります。

また、森林環境譲与税を活用した、新たな支援事業の創設について検討し、林業・木材産業の活性化をはかってまいります。

現在休止状態の「飯南バイオマスセンター」につきましては、本年度実施中の経営改善に向けた調査結果をもとに、飯石森林組合・県・畜産農家と連携をはかり、再稼働に向け取り組んでまいります。

ここまで申し上げました産業振興、とりわけ基幹産業である農林業の振興を強く推し進めるためには、本町行政の体制整備も必要であると考え、農林行政の、ソフト・ハード両面で、経験が豊富で、資質が高く、即戦力となる職員を配置いたしたく、島根県からの技術の管理職員の派遣を予定しているところでございます。

【観光の振興】

次に、観光の振興についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、昨年の観光入込客は約6万7千人減少しました。

今後この状態がいつまで続くか出口が見えない状況にあり、各種イベントの開催も厳しい状況が続くものと想定されます。

そのような中、特に森林セラピーにつきましては、西日本では初となる、「2つ星」を取得したところであり、免疫力アップや美肌効果をもたらすなど、健康づくりにつながる森林セラピーの推進を県の「美肌観光」と連携し、さらなる誘客に努めてまいります。

【商工業の振興】

次に、商工業の振興についてでございます。

町内の事業者におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けられ、町としてこれまで3種類の「応援金事業」や「元気回復券事業」をもって、総額1億1,600万円余の支援を行ってまいりました。

昨年の夏以降は、町内事業者の売上状況は回復傾向にあったものの、年末から現在に至るまでの第3波の影響を心配し、先月、町内事業者へのアンケートを実施いたしました。その結果、町内事業者におきましては、飲食業、小売業、サービス業を中心に売上げの減少が続いている状況でございました。

また、住民のみなさまにおかれましても、長期にわたる感染予防対策や、諸活動の自粛によって、閉塞感を感じておられることと思います。

私の取り組む重点政策のひとつである産業振興において、その核となる町内企業、事業所は、こうした厳しい状況下にあっても、何としても守っていかなければならないと考えており、こうした状況を克服するため、昨年好評をいただきました、「元気回復券事業」の第2弾を実施し、住民と町内事業者の元気と笑顔を取り戻すことができればと考えております。

引き続き町内事業所の「事業承継」や「創業支援事業」にも取り組み、若者の起業、就業を推進するために、引き続き産業支援センターなど関係機関と連携した支援を展開し、商工業の振興をはかってまいります。

【志津見ダム周辺地域の活性化対策】

次に、志津見ダム周辺地域の活性化対策についてでございます。

志津見ダム水源地域ビジョンにつきましては、新年度が10年間のビジョンの最終年度になります。

このビジョンは、志津見ダム水源地域における地域活性化に向けた基本理念、地域の目標像や基本方針を設定するとともに、それを実現するためのアクションプランを定めた重要な計画でございます。

このため、新年度中には国、県、地域の関係団体のみなさまと一緒に、今後10年間の新たな水源地域ビジョンを策定し、引き続き志津見ダム周辺の活性化に取り組んでまいります。

また、本年は志津見ダムが完成し、10周年を迎える年であり、秋のコスモスまつりは、第30回となることから、記念すべきイベントが開催できることを願っているところでございます。

【ふるさと応援寄附金】

次に、ふるさと応援寄附金についてでございます。

ふるさと応援寄附金は、大変多くの方々にご支援をいただいております。2月末時点で、2億4,300万円余となっており、昨年度の最高記録を大幅に更新することができました。

その要因は、新型コロナウイルスにより外出や旅行を控え、自宅で返礼品として贈られてくる美味しい特産品を楽しむために、ふるさと納税を利用されたものと分析しているところでございます。

新年度もお問い合わせいただくみなさまへのきめ細かな対応や、返礼品の魅力向上に

努めてまいります。

4. 保健・福祉

次に、保健・福祉についてでございます。

【健康づくりの推進】

はじめに、健康づくりの推進についてでございます。

令和元年度の特設健診の受診率（国保被保険者）は、52%と報告があり、少しずつ伸びてきております。

本年度の健診実施につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、スタートも9月となり、住民のみなさまには、ご不便をおかけいたしました。会場の感染対策を十分に配慮し、実施したことで、以前より待ち時間が短かったなど、評価もいただいております。新年度も感染対策を講じながら、6月から開始できるよう準備を進めてまいります。

また、少しでも多くの方に受診していただけるよう、国保被保険者で40歳から74歳までの特設健診の利用者負担をこれまで1,000円としておりましたが、新年度より無料とするなど料金改定を行うこととしております。

このように、国民健康保険から後期高齢医療保険への切れ目のない健康づくりや介護予防事業を展開すべく専任の職員を配置し、取り組んでまいります。

【地域福祉の充実】

次に、地域福祉の充実についてでございます。

介護保険事業制度は、創設から20年を経過し、介護が必要な高齢者やその家族の生活の支えとして定着発展してまいりました。

雲南圏域においても令和3年度から7年度までを期間とする第8期介護保険事業計画が策定されたところでございます。

基本理念は第7期計画を継承し「いつまでも自分らしく幸せな生活を続けられる地域の実現」とし、月額保険料も5,900円に据え置きされたところでございます。

積極的に取り組むべき施策として、6つの重点施策を掲げ、中でも「介護人材の確保と家族介護者に向けた支援、介護予防・重度化防止への取り組みは介護保険制度を持続可能なものとするために優先的に取り組んでいく。」とされています。

本町においても、介護人材の確保は喫緊の課題であり、医療従事者等確保対策助成金や就労支度金などの支援や、福祉施設協議会との連携や人材確保センターの活用など、人材確保対策を進めてまいります。

また、本年度から取り組みました外出支援タクシー事業は、毎月利用者が増えており、

1月末時点では 免許返納者27名、免許を持たない192名の方は延べ1,230回のご利用をいただいているところでございます。

利用目的は、頓原地域で1位通院、2位買い物、赤来地域では1位買い物、2位通院となっており、まさに外出支援の一助となっており、引き続き多くの方にご利用いただき、介護予防も含めた取り組みにしたいと考えているところでございます。

【障がい者福祉】

次に、障がい者福祉についてでございます。

「NPO法人晴雲の里」の施設整備につきましては、昨年12月に事業を完了し、本年1月より良好な環境を備えた新施設でもって、障害福祉サービスの提供を実施しているところでございます。

また、新年度4月より3か所目の就労継続支援B型事業所として「株式会社なつかしの森」が障害福祉サービスを提供される予定となっており、今以上のサービス・多様化がはかれることに、大きな期待をしているところでございます。

【地域医療の充実】

次に、地域医療の充実についてでございます。

人口減少を食い止め、定住を促し、最期まで住み慣れた地域で暮らすために欠かせない要素であり、飯南病院を中心とした地域包括医療・ケアをさらに推進していく必要があり、この度の貴重な一般寄付を活用し、飯南病院や来島診療所への受診時に、寝たまままで移送できるストレッチャー対応の車両を整備することとし、補正予算に所要額を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【医師の体制】

次に、医師の体制についてでございます。

新年度の医師の体制につきましては、引き続き島根県、島根大学及び非常勤の先生方のご理解、ご協力により、本年度と同様の診療体制を維持できる見込みとなったところでございます。

また、初期臨床研修医の地域医療研修として7名が予定されていますとともに、昨年10月から受け入れております総合診療専門医を目指す専攻医につきましても、引き続き受け入れを行う見込みとなっております。

このように、飯南病院、また本町においての医療に関心を持っていただき、この地において若い医師、総合診療医が育成されることを大変嬉しく思うとともに、より一層の広がりがあることを期待しているところでございます。

5. 生活・環境

次に、生活・環境についてでございます。

【定住の推進】

はじめに、定住の推進についてでございます。

宝島社が発行している「田舎暮らしの本」において住みたい田舎ベストランキングが掲載され、本町は町の部門で「子育て世代が住みたい田舎」、「若者世代が住みたい田舎」など計3部門において全国第1位を獲得いたしました。

現在、新型コロナウイルスの影響により都市部においての定住相談会などの開催は難しい状況にあり、当面は積極的な活動が十分に行えませんが、オンラインによる定住相談や情報の発信を引き続き実施し、第1位を誇りとし、恥じぬようきめ細かな対応により定住人口の増加へつなげてまいります。

【防災意識の向上】

次に、防災意識の向上についてでございます。

本年6月6日に「飯南町防災訓練」を計画しております。

今回の訓練では、この度、島根県において指定された「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」の指定を受けた避難所の見直しを踏まえた避難行動の訓練などを行うこととしており、現在、新たなハザードマップの作製を進めております。

また、新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所の開設訓練や、先般、締結した「江崎グリコ」と「道の駅赤来高原」の相互協力に関する協定をはじめとする、災害関連の各種協定団体と連携することで、より実践的な訓練となるよう準備を進めてまいります。

なお、この訓練の実施につきましては、自治区長をはじめとする地域住民のみなさまや、飯南町防災士連絡会、飯南町消防団など関係団体の協力もいただきながら、住民と一体となった訓練となりますよう、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

【次期可燃ごみ処理施設の検討】

次に、次期可燃ごみ処理施設の検討についてでございます。

昨年4月より、雲南市、飯南町、奥出雲町の3市町が連携しての調査研究に着手し、現在、次期施設の基本構想策定作業を進めておりますが、これとは別に、新年度に「民間連携可能性調査」を実施することとし、所要額を当初予算に計上したところでございます。

「民間連携可能性調査」は新年度末に完成予定の「基本構想」と、費用面やサービス面、スケジュールなどを比較・検討することにより、最終的に雲南圏域にとって最も相応しい処理方法を選択するために行うものでございます。

【自動運転サービス】

次に、自動運転サービスについてでございます。

昨年9月から40日間の長期実証実験を実施いたしました。

実験後のアンケート結果では、今後の利用意向を示された方が約5割ありました。

しかし、継続的な運行を行うためには住民ニーズに即した運行ダイヤや利用ルールの見直し、運賃以外の収入の確保などの課題がありますので、引き続き本町での活用を検討してまいります。

【道路網の整備】

次に、道路網の整備についてでございます。

国においては、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が終了しましたが、あらたに新年度以降5か年間の対策（15兆円）が決定され、道路整備など公共事業の安定した財源が確保されることとなりました。

現在施工中の松本頓原線、角井境線、頓原長谷線、八神千原線などの改良路線につきましては、引き続き完成に向け事業を推進してまいります。

また、新たに八神地区の通学路安全対策、新市赤名線の上赤名から真木区間の調査設計、来島交流センターへの利用が増加している三日市中央線の国道との接続箇所について、調査を行ってまいります。

災害に強く安全な町道の維持につきましては、長寿命化対策として法面災害防除、橋梁長寿命化、舗装修繕などの工事を進めてまいります。

これらの事業の財源とする社会資本整備総合交付金について、国県への要望活動なども積極的に行なうなど、財源確保にも努力してまいります。

農業農村整備事業につきましては、県営中山間総合整備事業により引き続き向谷線、安江向線、張戸山手線など、また、農道整備につきましては、真木張戸線の改良を継続して行ってまいります。

【公営住宅の整備】

次に、公営住宅の整備についてでございます。

新衣掛団地に隣接する県営住宅赤名団地につきましては、10年前老朽化による建替え事業が実施されるにあたり、将来的に入居者の手続きなどの利便性を向上させるため、事業主体を島根県から飯南町に変更することについて、平成21年4月に覚書を交わしております。

この覚書に基づき、事業主体変更のための所要額を新年度の当初予算に計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、老朽化した町営住宅の居住環境を改善するため、古城団地の修繕を年次的に実施してまいります。

【簡易水道・下水道の整備】

次に、簡易水道・下水道の整備についてでございます。

簡易水道整備事業につきましては、老朽施設の更新や使用水量が減少していくという課題がある中で、長期的に安定した事業経営が求められております。

接続率を向上させる取組みや、道路改良事業に合わせた管路更新による有収率の向上などを推進し安全安心な飲用水の供給を行ってまいります。

下水道事業につきましては、住宅店舗リフォーム等助成事業などの制度が有効活用されるよう住民周知に努めてまいります。

また、10基の合併処理浄化槽設置工事を予定しており、下水道普及率の向上をはかるとともに、既存の施設の適切な維持管理に努めてまいります。

【令和2年度補正予算の概要】

次に、令和2年度補正予算についてでございます。

一般会計補正予算につきましては、総額で9,300万円余の増額としており、特別会計につきましては、事業費や財源の確定に伴う増減補正でございます。

一般会計歳出の主な増額につきましては、町内商工業への経済支援と、住民生活への支援でもあります第2弾の元気回復券事業をはじめとした、新型コロナウイルス感染症対策事業として8,300万円余、日本全国から多額のご寄付をいただきました、ふるさと応援基金への積み立てに7,600万円余、捕獲頭数が増加したイノシシなど鳥獣被害防止対策に900万円余など。

一方、減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の縮小、イベントの中止などにより、2,900万円余の減額のほか、それぞれの事業費確定にともなう減額でございます。

なお、今回の補正により生じた財源により、基金に4,400万円を戻し入れることといたしました。

【令和3年度当初予算の概要】

次に、令和3年度当初予算の概要についてでございます。

新年度の予算につきましては、例年と異なり、予算編成期と町長改選期が重なり、本町の土台となる事務経費、これまで継続してまいりました施策経費を中心として編成したところでございます。

なお、ハード整備を伴う政策的な経費につきましては、今後の補正予算として計上させていただきますと考えております。

そうした中での一般会計の予算規模は、大型事業であります、乳用牛生産振興事業に4億1千万円余、また、島根県と覚書を締結しております、県営赤名団地取得事業2億円余などの計上により、本年度とほぼ同規模の73億円8千万円余としたところでございます。

また、病院事業会計につきましては12億5千万円余を、簡易水道事業会計につきましては4億1千万円余、下水道事業会計につきましては5億2千万円余をそれぞれ計上したところでございます。

新年度予算につきましては、骨格予算と言いつつも、通年予算を計上しておりますが、私が掲げた公約を実現するための経費につきましては、今後補正予算において肉付けしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、町政を運営するにあたっての私の基本的な考え方と主要施策の概要について申し上げますが、私を先頭に職員一丸となって第2次総合振興計画後期計画に掲げる将来像「笑顔あふれるまち飯南町」の実現を目指してまいります。

あらためまして、議員各位をはじめ、住民のみなさまの格別のご理解とご協力を賜り、町政運営にご支援をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

この後、提出いたしました予算案を含め諸議案の詳細につきましては、担当課長から説明させることといたします。何卒よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（早樋 徹雄） ここで、休憩をいたします。

本会議の再開は、議場の時計で10時30分といたします。

午前 10 時 12 分休憩

.....

午前 10 時 30 分再開

日程第6 提案理由の説明

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

先ほど、町長所信表明でご紹介もありましたけれども、那須代表監査委員が全国町村監査委員協議会会長に就任されました。飯南町にとりましてたいへん名誉なことですので、議会といたしましても心からお祝いを申し上げる次第でございます。

ここで、那須照男代表監査委員から発言を求められておりますのでこれを許します。

○代表監査委員（那須 照男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須代表監査委員。

○代表監査委員（那須 照男）

議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

先ほど塚原町長にもご紹介をいただきましたが、先般開催されました全国町村監査委員協議会の総会において、任期満了に伴う役員改選が行われ、各道府県協議会会長の温かいご推挙をいただき、はからずも私が全国協議会の会長という大役を仰せつかることになりました。

全国協議会は今年創立30周年の記念すべき年を迎えます。この記念すべき今年に会長という大役を仰せつかったことは私にとりましても非常に光栄なことでございます。これもひとえに皆さま方が今日まで力強く支えていただいたおかげだと深く感謝を申し上げる次第でございます。

町村監査を取り巻く諸課題、そして町村監査委員の地位向上などに対しまして、少しでも改善できるよう微力ではございますが全力をあげて頑張っている所存でございます。

また、この飯南町の魅力を少しでも全国に紹介できる機会でもありますので、少しでも飯南町のお役に立てるよう精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

今後とも、皆さま方のより一層のご支援とご鞭撻をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。報告とあいさつにかえさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

〔拍手あり〕

○議長（早樋 徹雄） 今後のご活躍をお祈りいたします。

日程第6 提案理由の詳細説明

○議長（早樋 徹雄） 日程第6、提案理由の詳細説明に入ります。

「議案第3号、飯南町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について」及び、「議案第4号、飯南町頓原防災拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について」及び、「議案第5号、飯南町会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について」以上、議案第3号から議案第5号までの3議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷総務課長。

○総務課長（大谷 哲也） 番外。議案第 3 号について説明します。

〔総務課長説明〕

.....
議案第 3 号 飯南町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
議案第 4 号 飯南町頓原防災拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第 5 号 飯南町会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部
を改正する条例の制定について
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に「議案第 6 号、飯南町ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について」及び、「議案第 7 号、飯南町定住促進賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」以上、議案第 6 号と第 7 号の 2 議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○地域振興課長（長島 淳二） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 長島地域振興課長。

○地域振興課長（長島 淳二） 番外。議案第 6 号について説明します。

〔地域振興課長説明〕

.....
議案第 6 号 飯南町ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 7 号 飯南町定住促進賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、「議案第 8 号、飯南町園芸作物生産施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） 番外。議案第 8 号について説明します。

〔産業振興課長説明〕

.....

議案第 8 号 飯南町園芸作物生産施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、「議案第 9 号、飯南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」
を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 番外。議案第 9 号を説明します。

〔保健福祉課長説明〕

.....

議案第 9 号 飯南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、「議案第10号、飯南町医師・病院等職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部
を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（高橋 克裕） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 高橋病院事務長。

○病院事務長（高橋 克裕） はい、番外。議案第10号について説明します。

〔病院事務長説明〕

.....

議案第10号 飯南町医師・病院等職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、「議案第11号、公の施設（角井自治会館）の指定管理者の指定について」及び、「議案第12号、公の施設（都加賀介護予防拠点施設）の指定管理者の指定について」及び、「議案第13号、公の施設（長谷介護予防拠点施設）の指定管理者の指定について」以上、議案第11号から議案第13号までの3議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○基幹支所長（和田 真一）議長。

○議長（早樋 徹雄） 和田基幹支所長。

○基幹支所長（和田 真一） 番外。議案第11号について説明します。

〔基幹支所長説明〕

.....
議案第11号 公の施設（角井自治会館）の指定管理者の指定について

議案第12号 公の施設（都加賀介護予防拠点施設）の指定管理者の指定について

議案第13号 公の施設（長谷介護予防拠点施設）の指定管理者の指定について
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、「議案第14号、公の施設（志津見集落活性化施設）の指定管理者の指定について」及び、「議案第15号、公の施設（滞在型市民農園）の指定管理者の指定について」、「議案第16号、公の施設（上赤名介護予防拠点施設）の指定管理者の指定について」、「議案第17号、公の施設（赤名ふれあい公園）の指定管理者の指定について」、「議案第18号、公の施設（谷農村公園）の指定管理者の指定について」及び「議案第19号、公の施設（上赤名農村公園）の指定管理者の指定について」

以上、議案第14号から議案第19号までの6議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○地域振興課長（長島 淳二） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 長島地域振興課長。

○地域振興課長（長島 淳二） 番外。議案第14号について説明します。

〔地域振興課長説明〕

.....
議案第14号 公の施設（志津見集落活性化施設）の指定管理者の指定について

議案第15号 公の施設（滞在型市民農園）の指定管理者の指定について

議案第16号 公の施設（上赤名介護予防拠点施設）の指定管理者の指定について

議案第17号 公の施設（赤名ふれあい公園）の指定管理者の指定について
議案第18号 公の施設（谷農村公園）の指定管理者の指定について
議案第19号 公の施設（上赤名農村公園）の指定管理者の指定について

.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、「議案第20号、公の施設（頓原農業用機械格納庫）の指定管理者の指定について」、「議案第21号、公の施設（飯南町育苗センター）の指定管理者の指定について」、「議案第22号、公の施設（飯南町水稻種子集出荷選穀施設）の指定管理者の指定について」、「議案第23号、公の施設（飯南町きのこ生産施設）の指定管理者の指定について」、「議案第24号、公の施設（酒づくり交流館）の指定管理者の指定について」
以上、議案第20号から議案第24号までの5議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） 番外。議案第20号について説明します。

〔産業振興課長説明〕

.....

議案第20号 公の施設（頓原農業用機械格納庫）の指定管理者の指定について
議案第21号 公の施設（飯南町育苗センター）の指定管理者の指定について
議案第22号 公の施設（飯南町水稻種子集出荷選穀施設）の指定管理者の指定について
て
議案第23号 公の施設（飯南町きのこ生産施設）の指定管理者の指定について
議案第24号 公の施設（酒づくり交流館）の指定管理者の指定について

.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、「議案第25号、公の施設（飯南町障がい者共同生活支援施設）の指定管理者の指定について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○福祉事務所長（安部 農） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 安部福祉事務所長。

○福祉事務所長（安部 農） 番外。議案第25号について説明します。

〔福祉事務所長説明〕

.....
議案第25号 公の施設（飯南町障がい者共同生活支援施設）の指定管理者の指定について
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、「議案第26号、公の施設（川尻公民館）の指定管理者の指定について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○教育次長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井教育次長。

○教育次長（永井 あけみ） 番外。議案第26号について説明します。

〔
教育次長説明〕

.....
議案第26号 公の施設（川尻公民館）の指定管理者の指定について
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、「議案第27号、住宅使用料に関する権利（債権）の放棄について」及び「議案第28号、水道料金に関する権利（債権）の放棄について」以上、議案第27号と議案第28号の2議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（那須 和博） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須建設課長。

○建設課長（那須 和博） 番外。議案第27号について説明します。

〔建設課長説明〕

.....
議案第27号 住宅使用料に関する権利（債権）の放棄について
議案第28号 水道料金に関する権利（債権）の放棄について
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、「議案第29号、診療収入に関する権利（債権）の放棄について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（高橋 克裕） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 高橋病院事務長。

○病院事務長（高橋 克裕） 番外。議案第29号について説明します。

〔病院事務長説明〕

.....
議案第29号 診療収入に関する権利（債権）の放棄について
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、「議案第30号、雲南広域連合規約の一部を変更する規約について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須企画財政課長。

○企画財政課長（那須 忠巳） はい、番外。議案第30号について説明します。

〔企画財政課長説明〕

.....
議案第30号 雲南広域連合規約の一部を変更する規約について
.....

○議長（早樋 徹雄） ここで換気のため休憩をいたします。

再開を11時35分といたします。

午前 11 時 25 分休憩

.....
午前 11 時 32 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

引き続き説明を求めます。

「議案第31号、令和2年度飯南町一般会計補正予算（第11号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。はじめに、総括について説明を求めます。

○企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須企画財政課長。

○企画財政課長（那須 忠巳） はい、番外。議案第31号について説明します。

〔企画財政課長説明〕

.....
議案第31号 令和2年度飯南町一般会計補正予算（第11号）
.....

○議長（早樋 徹雄）

ここで休憩をいたします。再開は13時といたします。

午前 11 時 50 分休憩

.....
午後 1 時 00 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

なお、本日の本会議に、3番、伊藤好晴君から欠席届が提出されましたので報告いたします。

それでは、引き続いて「議案第31号、令和2年度飯南町一般会計補正予算（第11号）」について、説明をお願いをいたします。事項別明細書の歳入から説明をお願いします。

○企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須企画財政課長。

○企画財政課長（那須 忠巳） はい、番外。9ページ、事項別明細書です。

〔企画財政課長説明〕

.....
議案第31号 令和2年度飯南町一般会計補正予算（第11号）
.....

○議長（早樋 徹雄） 続いて、歳出について関係課長より順次説明を求めます。

大谷総務課長。

○総務課長（大谷 哲也） 番外。歳出です。

〔関係課長説明〕

○議長（早樋 徹雄） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、「議案第32号、令和2年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 番外。議案第32号を説明します。

〔保健福祉課長説明〕

.....
議案第32号 令和2年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、「議案第33号、令和2年度飯南町病院事業会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（高橋 克裕） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 高橋病院事務長。

○病院事務長（高橋 克裕） はい、番外。議案第33号について説明します。

〔病院事務長説明〕

.....
議案第33号 令和2年度飯南町病院事業会計補正予算（第6号）
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、「議案第34号、令和3年度飯南町一般会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。はじめに、総括について説明を求めます。

○企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須企画財政課長。

○企画財政課長（那須 忠巳） はい、番外。議案第34号について説明します。

〔企画財政課長説明〕

.....
議案第34号 令和3年度飯南町一般会計予算
.....

○議長（早樋 徹雄） ここで換気を含めて休憩をいたします。2時まで休憩をいたします。

午後1時48分休憩

.....
午後1時57分再開

○議長（早樋 徹雄） それでは本会議を再開いたします。引き続いて、事項別明細書の歳入から説明を求めます。

○企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須企画財政課長。

○企画財政課長（那須 忠巳） はい。番外。

〔企画財政課長説明〕

○議長（早樋 徹雄） 次に、歳出について、それぞれの担当課長より順次説明を求めます。大谷総務課長。

○総務課長（大谷 哲也） 番外。それでは予算書は36ページからでございます。

〔関係課長説明〕

○議長（早樋 徹雄） 説明の途中ですが、ここで休憩をいたします。休憩後引き続き説明をお願いをいたします。3時10分まで休憩をいたします。

午後2時54分再開

.....
午後3時09分再開

○議長（早樋 徹雄） それでは、本会議を再開いたします。

引き続き説明を求めます。

森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） はい。予算書の方、69ページ、概要説明書31ページの園芸振興対策事業です。

〔関係課長説明〕

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、「議案第35号、令和3年度飯南町国民健康保険事業特別会計予算」及び、「議案第36号、令和3年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計予算」以上、議案第35号と36号の2議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

なお、本日はこの議案の説明をもって終了といたしたいと思います。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 番外。議案第35号を説明します。

〔保健福祉課長説明〕

.....
議案第35号 令和3年度飯南町国民健康保険事業特別会計予算

議案第36号 令和3年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計予算
.....

○議長（早樋 徹雄） 暫時休憩いたします。

午後4時17分再開

.....
午後4時18分再開

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） いいですか。本会議を再開いたします。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど議案の説明をいたしました最後に、議案第35号の説明を終わりますと申し上げなくてはいけないところを、38号と申し上げてしまいました。たいへん失礼いたしました。また、議案第36号の説明の終わりの際に39号と説明してしまいました。たいへん申し訳ございませんでした。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります

お諮りいたします。

先ほど申し上げましたが、提案理由の説明の途中ですが、本日はこれで終了し散会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、本会議は、あす9日午前9時開会とし、引き続き「議案第37号、令和3年度飯南町介護保険サービス事業特別会計予算」から提案理由の説明を行います。

また一般質問をされる方は、明日午後5時までに通告書の提出をお願いいたします。

お疲れ様でございました。

午後 4 時 20 分散会
